

ジョウゼフ・ハリス再論

——学史的位置づけのこころみ——

小林昇

わたくしはこのほど、ジョウゼフ・ハリスの『貨幣・鑄貨論』(Joseph Harris, *An essay upon money and coins*, 2 parts, 1757—1758)のひとわたり訳稿をこしらえたので、この機会に、イギリス重商主義文献のなかに占めるこの著作の位置について若干のコメントをしるしておきたいと思う。もともとわたくしはすでに、二十数年も昔のことながら、「ジョウゼフ・ハリスの経済学説」という論説を発表しているから、以下のコメントはハリスについてのわたくしの再論ということになり、そのかぎり旧論説との重複はできるだけ避けられるであろう。

ハリスの『貨幣・鑄貨論』がアダム・スミスの『国富論』にあたえた直接の影響は明白であるが、十九世紀初頭のイギリスでは、それはヴァンダーリントやJ・ステュアートの著作とともに、すでに忘れられた文献に属していた。(4)

がマッカロックが一八五六年に、その編纂した『稀覯貨幣論集』に『貨幣・鑄貨論』を収録し、編者の序文でそれを、「これまでに現われた貨幣論のなかで最もすぐれ最も貴重なものであり」、「明晰にかつ説得力をもって書かれている」と、端的で適切な評価を加えて以来、この本は忘却から救い出されて、ともかくも古典の座を確保しているといえるであろう。スタンリ・ジュヴォンズは「リチャード・カンティロンと経済学の国籍」を書いたとき、「その主題とする貨幣にかんしてはきわめてすぐれている」ハリスの著書がその第一部第一章をカンティロンからの抜萃で埋め、こうして後者を「略奪した」と述べたけれども、この「略奪」——たとえそれがあつたとしても——の程度は後述のようにあるかなさかのものであり、しかもシュンペーターは、むしろ当の第一部第一章をふくめたと解される文脈において、ハリスの著書を「貨幣的分析の領域での十八世紀の最良の業績の一つ」であるとして、マッカロックの評価を確認しているのである。⁽⁷⁾

こうして、こんにち古典学派の前史を論ずる著書であつてハリスの『貨幣・鑄貨論』に触れないものは、ないといつてもよいほどであろう。⁽⁸⁾しかしそれについての特殊研究は、わたくしは寡聞をおそれているのだが、わが国でしか発表されてはいないようである。すなわち、久保田明光『貨幣論考』に現われたるジョウゼフ・ハリスの経済理論——主として其の富、価値及び分業理論に就いて——（同著『近世経済学の生成過程』、一九四二年、所収）、小林昇上掲論文、堀家文吉郎「貨幣数量説のジョウゼフ・ハリスにおける熔暗」〔久保田明光教授還暦記念論文集』、一九五七年、所収）の三つである。

しかし、『貨幣・鑄貨論』に言及しあるいはそれを主題とした内外の諸文献は、そのほとんどが、『国富論』に先行するこの古典の基本的経済思想——すなわち富源論、分業論、貿易論等——と、そこから展開される貨幣理論一般——

—すなわち貨幣価値論、独自の数量説等——とを対象とするものであって、このかぎり『貨幣・鑄貨論』はその第一部「商業・貨幣・為替の理論」(The theories of commerce, money, and exchanges)が、しかもその明晰な為替の理論の部分(第三章)を除いて、関心を持たれたにとどまり、第二部(無題)の二つの章すなわち鑄貨の問題の分析とそれにかかわる主張とは、わずかにモンロウの著書『アダム・スミス以前の貨幣理論』⁽⁹⁾が、きわめて断片的にながらそれにかかなりの注意を払っているにとどまるのである。したがって、銀本位の擁護と貨幣標準の貶質の主張への批判とを強力に展開した第二部の内容は、現在にいたるまでその研究がなお等閑に付されており、「この線は意外にのばされていない」⁽¹⁰⁾というべき状態に止まっているのである。エクゼター大学のW・E・ミンチントンによるイギリス経済学古典復刻シリーズにふくまれる『貨幣・鑄貨論』がその第一部のみにかぎられているのも、研究史上のそういう風潮を反映するものであらうと思われる。

『貨幣・鑄貨論』の第二部は、しかし、ロックとラウンスとの対立にはじまる鑄貨論争が、造幣局の長官だった科学者ニュートンの途中の参加を経て、やがてハリス対ジェイムズ・ステュアートの対立にしくくられるまでの歴史に、不可欠の文献として据えられているのであって、それはこの論争史上の、したがってまた銀本位制の末期から金本位制の事実上の形成期にかけての貨幣制度論史上の、四つの文献的支柱の一つを成すものであり、そういうものとして同時にまた、重商主義末期の巨峰であるステュアートの『経済学原理』の——とくにその第三編「貨幣および鑄貨」の——理解にも逸することのできない文献なのである。わたくしは右のステュアートの『原理』の分析に従ううちにこの事実を知り、論説「ステュアート『原理』における貨幣制度論」(一九六三—六四年)⁽¹²⁾に第三節「ハリスの〔貨幣制度〕改革論」を設けて、『貨幣・鑄貨論』の第二部の骨子を約説した。したがって、『原理』第三編の分析にあ

てられた右の論説は、同時にまた『貨幣・鑄貨論』第二部にかんする、こんにちのところほとんど唯一の文献といわねばならないであろう。わたくしがこんどかうしてこの古典を訳出したことの目的の一半は、その第二部の内容を周知してもらおうということにあったのである。ただしハリスについてのこの「再論」にあつては、右の第二部にはきわめてわずかな言及しか行われぬであろう。それは紙幅の制約にもよるが、端的・明快な、この部分でのハリスの主張は、晦渋なステュアートの場合とは対照的であつて、わたくしの訳文をつうじて接近するときにさえ、多くのコメントを要しないだらうからである。

- (1) アダム・スミスの会監修『初期イギリス経済学古典選集』（東京大学出版会）の一冊として、やがて刊行の予定。テキストには福島大学経済学部図書館所蔵の原本を使わせていただいた。
- (2) 舞出教授選層記念論文集『古典学派の生成と展開』（一九五二年）に発表。のちに筆者著『原始蓄積期の経済諸理論』（一九五五年）に収録。
- (3) 後述。
- (4) Cf. J. A. Schumpeter, *History of economic analysis*, 1954, p. 706 with note. 『国富論』は、その受けるところが多かつたハリスの名を明示してゐる。
- (5) Cf. J. R. McCulloch, *A select collection of scarce and valuable tracts on commerce*, 1856, preface, p. xii. マッカロマンは、すべしに『The literature of political economy, 1845』で右の同文の評価——ならびにそれについて解題——を『貨幣・鑄貨論』に加へてゐる。cf. *ibid.*, p. 163.
- (6) Cf. Stanley Jevons, Richard Cantillon and the nationality of political economy, in *Essai sur la nature du commerce en général* by Richard Cantillon, edited... by Henry Higgs, 1931, p. 335. 且田正雄訳「カンティモン『商業論』三〇二ページ」シムンクス氏の考証的論説は、この『Contemporary Review』, January 1881 に掲載された。
- (7) Cf. J. A. Schumpeter, *op. cit.*, p. 291n.

(8) もちろん例外はある。たとえば好著 H. R. Sewall, *The theory of value before Adam Smith*, 1901 (加藤一夫訳、シエール『価値論前史』)。シャントヤハックシャーのすぐれた重商主義研究がハリスを取扱わないのは、ハリスをすでに重商主義には属しないとする立場からである。わずかに一個所でハリスに触れているだけの W. Letwin, *The origins of scientific economics*, 1963 も、その副題 English economic thought 1660—1776 にもかかわらず、スミス直前の経済諸理論には大きく関心を寄せついでない。

(9) A. E. Monroe, *Monetary theory before Adam Smith*, 1923.

(10) 堀家文吉郎「貨幣数量説のシヨセフ・ハリスにおける燦暗」本文上掲、二九〇ページ。

(11) Sir James Stewart, *An inquiry into the principles of political economy*, 1767, bk. III. Of money and coin.

(12) 『立教経済学研究』一七〇—一七三—一七四に分載。当の第三節はその下にふくまれる。

二

『貨幣・鑄貨論』第一部の序はつぎのように始まっている。「以下の論文の主要な部分は、幾年もまえに、真に偉大にして善徳をそなえた或る人のために書かれたものであって、この人は、神がもうすこしだけその生命を永らえることを許されたとしたならば、この国のためを目ざした彼の爾余の偉大な諸企図のなかに、われわれの鑄貨にかんして将来起こりうべきいっさいの不満の訴えを一掃するであろうような規程をつくることを加えるつもりだったのである。——そうとすれば、ハリスは一七五七—五八年に出版されたその著書を、すくなくともその第一部を、いつ書いたのであったろうか。D・ヒュームの『政治論集』(*Political discourses*)の出版が一七五二年、R・カンティヨンの『商業論』(*Essai sur la nature du commerce en général*)の出版が一七五五年であり、しかもこの後者がすでに一七三〇年代の前半におそらくは英語で執筆されてフランス語の原稿がそれからつくられたという、ヘンリ・ヒッグス

の考証に従うとすれば、⁽²⁾『貨幣・鑄貨論』の執筆の時期の推定——確定は不可能としても——は、アダム・スミスの直前における経済学についての学史的な理解に対して重要な鍵を提供しうるであろう。

堀家文吉教授は前掲の論説のなかでユニクな推論をこころみ、この古典が書かれたのは「おそらく……一七四五年以前であつたらうと思われ⁽³⁾る」とされている。その根拠として教授の示されるのは「おそらく……一七四〇年に引いた『貨幣・鑄貨論』第一部の序は、その前に献呈の詞を持っており、それには「リチャード・アランデル殿に——その偉大な真価と能力とに対する尊敬の証として、またその長年にわたつて与えられたさまざまな恩顧の印に対する感謝の表明として、この論説を献呈する」とあるが、ここから、序に見た「真に偉大にして善徳をそなえた或る人」はリチャード・アランデルと推定したい、ところでこのアランデルは一七三七—四五年の期間造幣局長官に在任したのであり、しかもハリスはアランデルの在任中にこれに示そうとして執筆を行ったとしたいから、『貨幣・鑄貨論』は「すくなくとも刊行年より十二年を遡つて、⁽⁴⁾人その主たる部分は√一七四五年には作られていたと考えられる」……。そうしてこの推論によって、すくなくともヒューム↓ハリスの継承関係はまったく否定されるのである。

しかしこの推論は、右の献詞にあるリチャード・アランデルと、おなじく序にある「或る人」とを同一人だとする誤解にもとづいている。リチャード・アランデルは、一七五九年まで、すなわち当の古典の刊行後まで、生存していたのであり、⁽⁴⁾したがって序に「神がもうすこしだけその生命を永らえることを許されたとしたならば」云々の表現は、この人物に対してはありえないことだからである。したがって、アランデルの造幣局長官在任の年代と『貨幣・鑄貨論』執筆の時期とを結びつけることは無意味だということになる。——むろん、偶然にそれが重なるということはありうるだろうけれども。

そこで、この執筆時期の確定ないし推定は、いまのところ、『貨幣・鑄貨論』がほぼ同時代の文献のうちの何からの継承の痕跡を示し何への継授の事実を示しているか、ということの立証によってのみ可能なのである。とはいえ、この立証の結果もまだわれわれを十分に満足させてはくれない。さしあたってわれわれの比較でまた推定できる事実としてはつぎのものがあるだけである。

第一。ヒュームの『政治論集』にハリスは言及していない。『国富論』が決着をつけるかたちとなった、アダム・スミスの時代の経済学論争に、ハリスはすくなくとも明示的には参加していないのである。この事実、ハリスの著書における貨幣数量説が、ヒュームのそれに対して、同時代性ともいえるものを共有しつつも対立点を持っていたことを省みるかぎり、むしろ、高い世評を生んだ『政治論集』をハリスが読まなかったこと（読んでいたらそれに対するなんらかの態度が示されたはずだと考えられる）、すなわち『貨幣・鑄貨論』の第一部が一七五二年以前に書かれたことを、推測させる。それにまた、のちに指摘するように、社会的分業の展開についてのハリスのモデルは、あきらかにダニエル・デフォウのそれに親近性を持つものであって、歴史的モデルというよりも平面的モデルという性格がつよく、この点、ヒュームが樹立しステュアートが批判的に継承しスミスが克服したような、理論的ではありながら同時に歴史的であり、また人口論として展開された・いわゆる推理的経済史とはことなっており、いわばその前段階にとどまっている。⁽⁶⁾ ハリスはヒュームの先人であったという可能性がつよいであろう。

第二。カンティロンの『商業論』の内容をハリスが知っていたという説がある。前記のジェヴォンズは『貨幣・鑄貨論』の第一部第一章について、「不幸にもこの章はカンティロンからの文言の選集をほとんど越えないものである。（この章には）△土地と労働とが相ともにあらゆる富の源である√という言葉がある。『商業論』五八ページか

らの三倍のレントの説がある。また前述のような時計のバネの例がある。(一)貨幣・鑄貨論(第一部の)第八項には、のちにスミスの引用した、土地と労働との平価の理論がある。第一〇項では、賃銀の相違は必要とされる危険や熟練や信任に依存すると説明されているが、それはほとんどカンティロンの言葉とおりである」と述べた。(二)この指摘は一見したところではもっともであると思われるし、かたがた、『商業論』の公刊以前にその原稿の内容が知られていたことの可能性が、つづいて述べるようにポッスルスウェイトの諸著作に即して十分に推測されうるとすれば、『貨幣・鑄貨論』の執筆年代は、大きく遡って『商業論』の英文原稿の成立の時期である一七三〇年代の前半、ないしはカンティロンが不慮の死に遭った一七三四年の直後を、その上限とすることとなるであろう。こういう、カンティロン↓ハリスの継承説は、こんにはいわば定説である。(三)

第三。しかし面倒なことに、M・ポッスルスウェイトが一七四九年以来、その諸著作でいっそう明白かつ広汎にカンティロンを踏襲しているのであって、『商業論』の原稿が人々に読まれていたという推測はこの事実にもとづくものだとしたことである。そうしてこの事実は、カンティロンに対するハリスの関係をポッスルスウェイトに対するハリスの關係に置き換えることを可能にする。ところで、ジェヴォンズ↓ヒッグスによってカンティロンへの依存が証言されるポッスルスウェイトの諸者のうち、『貨幣・鑄貨論』第一部と刊行年をおなじくする *Great Britain's true system* と *Britain's commercial interest* との二者は除くとして(ただしこの後者は『貨幣・鑄貨論』第二部で批判のために引用されている)、一七四九年刊行の *A dissertation on the plan, use and importance of the universal dictionary of trade and commerce* では、『商業論』はとくにその第三編が詳細に利用されているのであって、しかもこの編とハリスとの特別なかわりは見いだしがたい。しかしこれにつづいて一七五一年および一七五五年に刊

行された二巻の『商業総辞典』(The universal dictionary⁽¹⁰⁾)は、さきにジュヴォンズの指摘として引用したところの、カンティロンからハリスへ継受されたという五つの論点、すなわち、富の源は土地と労働とにあるという主張、三倍のレントの説、時計のパネの例、土地と労働との平価の理論、賃銀の相違の原因の指摘等を、ことごとく明瞭にふくむのである。

第四。それなら、ハリスはやはりポッスルスウェイトを経由して間接にカンティロンに学んだということになるのだろうか。またしたがって『貨幣・鑄貨論』の執筆は『商業総辞典』第一巻の刊行年である一七五一年の直後だったのであろうか。しかしこう論断することは早計のように思われる。それは、右の五つの論点のうち、三倍のレントの説だけが第一巻(cashの項)に見いだされるのを除けば、他の四つの論点はみな第二巻(labourの項)にふくまれているのであって、第二巻の刊行された一七五五年は、『貨幣・鑄貨論』の刊行の「幾年もまえ」とはいいがたいからである。

第五。ところで、これはジュヴォンズの考証を批判することになるが、ハリスは右の五つの論点のいくつかにおいて実際にはポッスルスウェイトからもまたカンティロンからも独自の距離を置いているのであって、このかぎりそこに、カンティロン↓ハリスないしポッスルスウェイト↓ハリスの直接の継受の事実を断定することはむしろ困難であるように思われる。すなわち、富の源の論はペティからの継受を想定することが可能であるのみならず、ハリスの理論的帰結では、もう一つの論点である土地と労働との平価の問題において、「たいていの生産にあっては労働は最大の貢献を果たすのであるから、労働の価値はあらゆる商品の価値を規制する主要な標準だと見なすべきである」ということになるのであって、この帰結ははるかにロックに呼応しつつカンティロン↓ポッスルスウェイトの帰結とはかなり

の距りを示している。また三倍のレントの説は、ポッスルスウェイトとハリスとがともいうように「イギリスではふつうの意見」であり「ふつうに考えられているところ」⁽¹²⁾だったのであるから、カンティロン↓ハリスないしポッスルスウェイト↓ハリスの継承関係をこれによって論断することはまだ冒険であり、しかもこのあとのほうの継承関係についていえば、上述のように、右の三倍のレントの説だけが、当面の五つの論点のうち『商業総辞典』の第一巻にふくまれる唯一のものなのである。さらに賞銀の相違の原因の指摘については、わたくしはカンティロン（およびポッスルスウェイト）とハリスとの説明のあいだに、ジェヴォンズのいうようにハリスの側に「ほとんどカンティロンの言葉どおり」の継受があるとは判断しない。熟練と危険と信任とを賞銀の相違の原因とすることは、すぐれた理論家だったハリスにとって、独自に可能だったはずであり、しかもハリスは、職人になるべき「子供の支度の費用と見習期間の費用」や、「開業費」や、さらに才能および信頼に加えて「リベラル・エデュケーションを必要とする専門職業」の報酬等、カンティロンの触れなかったものへの指摘を行っているのであって、⁽¹³⁾両者の表現もしたがって当然にそれぞれ独自ののである。——そうして、残る時計のバネの例（ハリスでは脚注）は片々たる事柄にすぎない。『貨幣・鑄貨論』第一部の序は旧稿が仕上げにあたって手を加えられたことを示唆しているから、この些末な一例についてはそれがこの仕上げの際に『商業総辞典』の第二巻から（ないし直接にカンティロンの刊行本から）採られたという可能性は残るであろうが、それはべつだん学史的な問題ではないのである。

こうしてわたくしの推論は、『貨幣・鑄貨論』の執筆時期をいちおう一七五二年以前に置きながらも右の「以前」の上限を——ここまでの検討では——確定しえず、またカンティロン、ポッスルスウェイト、ハリスの三者の継承関係についても、前二者のあいだの明瞭な関係を確認したことを除いて、決定的なものに到達することができなかつ

た。このかぎりではわたくしは定説をむしろ後退させたとどまったわけであり、また、ジェヴォンズがカンティロンに即して経済学の淵源——その「国籍」——を採ろうとしたところに疑惑を提出したことになるであろう。⁽¹⁴⁾ だがわたくしのこのいう、むしろ Resultat negativ に帰結した推論は、他面、イギリス重商主義の正統的な展開のなかにハリスがその座を占めているとする判断と結合するものであって、以下に示すように、そのかぎり積極的意義を求めようとするものなのである。

(1) とするのは、第二部の序は第二部がむしろ書きおろしてあることを示しているように思われるからである。

(2) Cf. Henry Higgs, *Life and work of Richard Cantillon*, pp. 383—384, in *Essai... by R. Cantillon*, op. cit. (後注8)をもあわせて参照。ヒッグスはついで、『商業論』の英語版が出版されていたという説を紹介し、それに対しては疑問を示している。なお『商業論』については、高橋誠一郎『古典西洋経済書解題』の付録二を見よ。

(3) 以下、堀家、前掲、二八九、二九二、二九五ページ。

(4) *Dictionary of national biography* によれば、マランデル家 (Arrundels) はエドワード三世以来、Trece のマランデル家として Lauderne の南の Newlyn 教区に定住し、ヘンリ八世の時代のサー・ジョン以後はだいに繁栄して名門となったが、第四代男爵ジョンが一七六八年に没してから家跡が絶えた。この最後のジョンの叔父が当のリチャード・マランデルであって、国会議員、宮廷財政記録係、土木検査官、造幣局長官、大蔵省委員等を経て、一七五九年に子孫を残さずに没した。堀家教授は Sir John Craig, *The Mint. A history of the London Mint from A. D. 287 to 1948, 1953* から (p. 225) この人物の造幣局長官であった期間を検出されたが、著者クレイグはこの人物の没年を示してゐない。

(5) わたくしの『経済学の形成時代』(初版一九六一年)はこの論争を分析している。

(6) この点については、同右および筆者著『国富論体系の成立』(一九七三年)を見よ。推理的経済史 (conjectural economic history) の語は E. A. J. Johnson, *Predecessors of Adam Smith*, 1937, p. 215 に見いだされ、その語がこれに用いられ、それ Dugald Stewart, *Account of the life and writings of Adam Smith* LL. D. in *The works of Adam Smith*, 5 vols., 1811—1812, vol. V, p. 405 に *Theoretical or Conjectural History*; an expression which coincides pretty near-

ly in its meaning with that of *Natural History*, as employed by Mr. Hume, and with what some French writers have called *Histoire Raisonnée*, という表現を踏まえているものであろう。そうしてジョンソンはそのステュアートの分析において、推理的経済史という方法はヒュームおよび広汎にはカンティロンによってすでに用いられたとしているが、わたしがここでこの語を用いるにあたっては、とくにそれをヒューム↓ステュアートの方法であると考え、カンティロンは除外する。その理由は、自由な農民の社会を想定して、そこでの生産者の勤労 (Industry) の発現が社会的剰余を生じ、この剰余が工業人口を分出させ、こういう農工分離の過程が商品生産の展開であり最適人口の実現であるという、歴史的理論的モデルは、『国富論』体系の出発点にある「商業的社会」(commercial society) の概念の成立に直接につながる、原始蓄積過程の理論的モデルとして、ヒューム↓ステュアートにのみ独自のものだったからである。筆者著『経済学の形成時代』前掲、第一、第三章を見よ。したがって、わたくしのごでの用語法は便宜的なものに止まる。

(7) S. Jevons, *op. cit.*, p.355. この文章についてつぎの注記をしておきたい。(1)「土地と労働とがあらゆる富の源である」という言葉は、『貨幣・鑄貨論』の第一部第一項の頭注(この本では頭注はすくなく、大きい意義もない)であるが、『商業論』はその冒頭で土地を富の源、労働を富の生産の形式であると述べ、両者の表現はかなりの相違を持つ。(2)三倍のレントの説とは、カンティロンでは「借地農は一般に土地の生産物の三分の二を得る。その一は彼らの費用をつぐない彼らの手伝い人を養うためのものであり、他の一は彼らの事業の利潤となる。……土地所有者はふつう彼の土地の生産物の三分の一を得る」(Cantillon, *Essai*, *op. cit.*, pp. 42—43) と述べられているものである。(3)時計のバネの例とは、カンティロンでは、「イギリス製の懐中時計を制御している上等な鋼鉄のバネ」の価格のなかにふくまれる原料と労働との帰属分の比例は一對一〇〇万であると述べられているものであり (*ibid.*, p. 28)、『貨幣・鑄貨論』第一部はこれと同様の叙述を第二項の脚注としている。(4)『貨幣・鑄貨論』第一部で『土地と労働との平価の理論』とジェヴォンズの呼ぶものが見いだされる第八項は『商業論』では第一編第十一章である。ミスはカンティロンから引用している(『諸国民の富』・『国富論』岩波文庫、第一分冊二二七ページ)。(5)貨銀の相違云々については、『商業論』第一編第八章と『貨幣・鑄貨論』の第一〇項とが対比されるが、のちにも指摘するように、両者の説明はむしろそれぞれ独自であり、後者が前者に密着しているというジェヴォンズの理解はうなずけない。

- (8) Cf. Jevons, *op. cit.*, p. 359 with Higgs' note.
- (9) 大工¹⁸⁷⁴ D. Vickers, *Studies in the theory of money 1690—1776*, 1959, p. 185 with note ; A. E. Stadlin, *Die Entwicklung der Quantitätstheorie von Cantillon und Hume bis Ricardo*, 1954, S. 39. 久保田明光「前掲」七一ページ以下。
- (10) Malachy Postlethwayt, *The universal dictionary of trade and commerce, translated from the French of the celebrated Monsieur Saary*,... with large additions and improvement incorporated throughout the whole work, which more particularly accommodate the same to the trade and navigation of these kingdoms, and the laws, customs, and usages, to which all traders are subject, vol. I, 1751, vol II, 1755. この著作にはこの諸版があり、タイトル・ページにも変化が見られるが、この二つでは当然に初版が対象となる。わたくしはこの初版を、一橋大学図書館および東京経済大学図書館で検討することができた(後者のものはマイクロフィルム)。
- (11) J. Harris, *An essay upon money and coins*, *op. cit.*, part I, p. 9.
- (12) Cf. Postlethwayt, *Universal dictionary*, *op. cit.*, vol. I, p. 463 ; J. Harris, *ibid.*, part I, p. 3.
- (13) Cf. J. Harris, *ibid.*, part I, p. 13 (Sect. 10).
- (14) 経済学の「国籍」の問題は、シユヴォンズが考えたようには単純でない。本小論の以下の叙述はそのことを反省させるであらうが、なお、筆者稿「ステュアート『原理』の国籍について」(内田義彦・小林昇編『資本主義の思想構造』一九六八年、所収)を参照。

三

『貨幣・鑄貨論』の第一部「商業・貨幣・為替の理論」は、その第一章「富と商業との性質と起源とについて」(Of the nature and origin of wealth and commerce)において、富 = 商品の本質の分析からはじめて、商品生産——これがハリスにおける「商業」の基本的意味である——の展開過程の概念的図式的把握におよび、この展開過程の

成熟段階に外国貿易を位置づけている。そうしてさらに、国民的富が商品生産の展開の程度に依存し、この展開が自由な労働（インダストリ）の発動に支えられたがって自由な制度に保障されることを確認しつつ、叙述が閉じられる。

——この章を戒す一八の諸項は、右の順序を示しつつ、以下の六つの節に分けて配列されているのである。一、「富について。それは何か。また何に存するか。」二、「物の価値はどのようにして測られるか。」三、「労働の価格はあらゆる物の価値を規制する主要な標準（standard）である。」四、「取引または商業」——この節は、「職業の特化の有用性」・「商人の有用性」・「外国貿易について」という小見出しで諸項をくくっている——。五、「国民の相対的な豊かさないし富について。」六、「インダストリは富の源であり、良い秩序はインダストリの源である。公共心（public spirit）は国民の威大と幸福とが湧き出す大きい泉である。」

『貨幣・鑄貨論』全編の展開は、経済に対するこのような基本的観念の上に行われているものである。ハリスは「道を開いて事物をその第一の真実な原理の上にいっそうしっかり据えるためには、富と商業とについての一般的考察を行うことが必要だと思われたので、それを第一章の主題にした⁽¹⁾」のであった。そうしてこういう基本的観念が、もはや通俗的な重商主義のものではなく、いちじるしくスミスの世界に——商品の本質の洞察という点ではむしろヒュームやステュアートを越えて⁽²⁾——接近しているということも、われわれの推測を許すところである。事実、『貨幣・鑄貨論』の第一部第一章は、それに接続する第二章「貨幣および鑄貨について」(Of money, and coins)の最初の部分、すなわち貨幣の起源の説明をこれに合わせれば、『国富論』の導入部を最もよく想起させるのであって、このはたらきのつよさは同時代のいかなる文献にもその比を見ないものである。そうしてこの意味ではハリスは、カンテIRONからの影響を感じさせるよりもはるかに多クスミスへの影響を示しているといいうるであらう。

当面の第一章の冒頭をなすハリスの富源論、「土地と労働とがあらゆる富の源である」(前掲)という観念とその展開とについては、従来の諸研究との重複を避けて、ここでは分析の対象としない。ただ、富の源についての土地と労働との二元論は、たんにカンティロン、ポッスルスウェイト、ハリスの三者の世界のものではなく、またポッスルスウェイトがその『商業総辞典』に引用しているウィリアム・ペティをこの三者に加えた世界をも越えて、「ラティマーからステュアートまでのイギリスの諸文献を一貫している」⁽⁴⁾ものであったことを、とくにジェヴォンズの呪縛から解放されるために、ここに指摘しておくなくてはならない。しかもこの二元論の流れはイギリスにあっては、カンティロンの場合をむしろ例外として、土地と労働との平価のころろみにおいて労働の占める比重と意義とを強調しつつあったのであり、ハリスに——とくにその貨幣論において——継承者としての意識をつよく抱かせていたジョン・ロックは、すでに、「あらゆる物に価値の差等をあたえるものは労働……にはかならない。……人間の生活にとつて有用な大地の生産物のうち、十分の九は労働の効果であるといえ、それはきわめて控えめな算定にすぎまいと思われる。いな、もしわれわれの用いるものを正しく評価し、それらについての種々な費用を純粹に自然に負うものと労働に負うものとに分けて計上するならば、それらの大部分が百分の九十九までまったく労働の効果に帰せられるべきであることが知られるであろう」⁽⁵⁾と述べていたのである。——もっとも、ハリスは、上述のように、その富源論を「労働の価値はあらゆる商品の価値を規制する主要な標準だと見なすべきである」⁽⁶⁾という立言に帰結させることによって、価格論↓生産費説に転化させたが、この転化の理論的過程は、その中間につきの叙述をふくむことによって、価格の構成要素の析出への最初のかすかな志向となり、こうしてステュアートのいっそう詳細な分析を、またとくに『国富論』における価値論から価格論への転調を、想起させもするのである。「物は一般に、人間の必要をみたすというそ

の眞の有用性 (real use) に従つて価値づけられるのではなく、それを生産するのに必要な、土地、労働、熟練、に比例して価値づけられる。物ないし商品が相互に交換されるのはほぼまちがひなくこの比率によつてであつて、たいてい物の内在的価値 (intrinsic value) が測られるのは主として右の尺度 (scale) によつてである。⁽⁷⁾

だが、当面の第一章の特質は、むしろその後半の分業——社会的分業——論にある。

「人間はおのずから彼らを種々の職業に向わせてそれらに適應させるような、さまざまの才能や性向を授けられており、しかも……彼らの求めるいっさいの必需品を容易にかつ平穩に手に入れるにはほかの方法では不可能なので、特定の技術や仕事に従ふことを必要としている。このことが他人に対する個人の従属を生み、おのずから人々を結合して社会をつくらせる。これとおなじように、あらゆる国々はその自然的ないし人工的な生産物の種類とか品質とかの点で多少ともことなつているので、特定の人々は、最も遠くの国民とも取引をすることに利益を見だし、それが拡がって總体的社会 (community in general) をつくり出すのである。⁽⁸⁾」——この部分には脚注があつて、「特定の職業に従ふということから個々人のために生まれる相互の便益は、おそらくは、彼らを結び合わせる主要な絆であり、商業のおもな源であり、また大きい政治社会の源である」と述べられている。ところで、「相ことなる職業に各自がそれぞれに従事することから人類に生まれてくる利益は、きわめて大きくまた明白である。なぜならそれによつて、各人は彼のものである特定の技術において熟達して巧妙となり、彼らのうちの他の誰かが行う場合よりもはるかにすぐれた手はずとほるかにすくない労苦とで行われたそれぞれの労働の生産物を相互に供給し合うことが可能になるからである。こうして世界はいまでは、小さくて結合を持たない社会が最大の努力をもつてしてこれまでに実現しえたところよりも、はるかに大量かつ多彩な加工生産物に満ちているのである。」⁽⁹⁾——この部分にもまた脚注があつて、

「最も卑賤な職人にまで及んでいるわがイギリスの大きい租税負担を考へるならば、わが国ではどうやら労働が安いように思われる、すなわち、わが国の職人は他国の職人よりも熟練の度が高く、一定の時間内に他国でふつうに生産されるよりも量質ともにすぐれた商品を生産するように、思われるのである。というのは、労働の価格を比較する場合には労働者の消費ないし稼得だけを比較するのではまだ不十分であつて、彼らの労働が生産するところのものをもまた計算に入れなくてはならないからである。実際、わが国では労働がほんとうは安いのだと考へなくては、これほど大量のわが国の加工生産物がどうして外国に売捌かれうるのかということをなかなか説明しにくいであらう」と述べられている。この脚注が、とくに外国市場の維持と開拓との手段を低賃銀に求めた重商主義の通念に反すること、この点でダニエル・デフォウの『イギリスの経済事情』(Daniel Defoe, *A plan of the English commerce*, 1728) の賃銀論の一半をつよく想起させることを、この節の目的のためにここで指摘しておきたい。⁽¹⁰⁾

しかし、以上はハリスの社会的分業論にとつてはまだ総論にあたる部分であつて、それはさらに、社会的分業の展開過程をいわば図式化して示した部分によつていきいきとした力をあたえられているのである。わたくしはこの部分の叙述を以下に紹介したいと思う。

- (1) J. Harris, *op. cit.*, part I, preface.
- (2) これは前節注(6)の個所の指摘にもかかわらずさうなのである。理論史的発展の構造は複雑である。
- (3) 堀家教授のつぎの率直な指摘は適切である。「分業論からはじまつて貨幣の起源にいたる『国富論』の区画はすくなくともそのアイデアにおいてハリスの『貨幣鑄貨論』とひとしじ」(堀家、前掲、三〇〇ページ注)。
- (4) E. A. J. Johnson, *Predecessors of Adam Smith*, *op. cit.*, p. 243. 筆者著『経済学の形成時代』前掲、付論を参照。

- (5) John Locke, *Two treatises of government*, 1989, Sect. 40. 服部弁之助訳『政治論』現代教養文庫版、四八ページ。
- (6) 前節注(11)の箇所。(11)の傍点は引用者のもの。
- (7) J. Harris, *op. cit.*, part I, p. 5. 傍点は引用者のもの。土地、労働、熟練の三者のうち最後の者に、上述(前節注13の箇所)の「支度の費用」や「開業費」を結びつけて考えうるであろう。なお、この立言はやがて前注に見るような生産費説に移行するのである。この点について、ハリスの同時代人ウィリアム・テンブルのつぎの主張が参考となる。「あらゆる商品の価値すなわち価格は、それを生産するのに必要な土地の価値と、それを生産し製造するのに費やされた労働の価値と、それを調達し流通させる仲介 (brokerage) の価値との複合である」(William Temple, *A vindication of commerce and the arts*, 1758, in *A select collection of scarce and valuable tracts on commerce*, ed. by McCulloch, 1859, p. 522)。
- (8) J. Harris, *op. cit.*, part I, p. 15.
- (9) J. Harris, *ibid.*, part I, pp. 16—17. 傍点は引用者のもの。
- (10) デフォウは、生産力と商品の質とを考慮すれば、イギリスの賃銀は国際的に見てきわめて安いと述べている。Cf. D. De-foe, *A plan of the English commerce*, p. 47. ただしデフォウには、高い賃銀が大きい国内市場を形成するという独自の主張があるが、それと類似の発言はハリスには見いだされない。なお、やがてタッカー (J. Tucker) は、富国の高賃銀は貧国の低賃銀よりも「安くつく」とした(筆者著『経済学の形成時代』前掲、一一一—一二二ページを参照)。

四

「商業の本質をもうすこし立入って例示しよう。国の全面に適宜な距離を置いて農夫たちが分布していると仮定したいが、この場合これらの農夫たちのあいだには、これよりもっと大きい距離を置いてさまざまな大きさの村落があるであろう。こういう村落には、幾人かの農場主 (farmer) と幾人かの貧しい農夫とのほかに、たいていはぎつと鍛冶屋と大工と居酒屋とがいるであろうし、おそらくは肉屋がいるであろう。また、靴屋はいないとしてもすくなく

とも靴直し屋があり、小さい食品屋等があるであろう。比較的大きい村には、こういう職業を持つ者がもっと多いだろうし、さらにいくつかのほかの職業もあることであろう。こういう人々はみなその食料を近隣の農夫から得ており、彼らが農夫から受けとりまた彼ら相互に受けとるものによって生計を立てる。こうしたあとの剰余 (overplus) を農夫は近くの市場町に運ぶのだが、そこには村落でよりもっと多数多様な職人がおり、もっと多くの店、もっと良い商品、もっとたくさんさんの居酒屋、もっと上等な娯楽がある。ここでの何人かの商店主はその商品の多くを、ないしは大部分を、遠い土地から一度に大量に運んできて、そのめいめいの顧客たちに、彼らが自分で手に入れうるよりもずっと安い値段で提供することができる。……こういう商店主はまた、その扱う商品をいちばんうまく手に入れる方法を知っており、しかも近傍の農村の消費にとって欠くべからざるものをなんでも調べておくように気を配るのである。これと同様に農夫は、人の集まる定期市で出会う家畜商人や行商人にその余った家畜やバターやチーズ等売渡すのが得だということを知っており、そうして家畜商人や行商人はまた、こういう商品を大口に売るときにはどこがいっそう良い市場であるかを知っていて、そこへそれらを連れて行ったり運んだりするのである。⁽¹⁾

右の「例示」は、社会的分業の起点に「国の全面に……分布している」農民を置き、この農民が各種の手工業者とのあいだに、しだいに広汎な商人層を媒介者としつつ、商品の交換を拡大して行く過程を、歴史的モデルとしてではなく——むしろ空間的なモデルとして——描いている。また大きい奢侈的消费者はこの段階ではまだ現われず、ここにあるものは生産者の社会である。だが、社会的分業はさらに進展する。

「大きい町の職業となれば、さらに多くの種類に分れている。こういう町が小さい町に物資を供給することは小さい町が村落に対してそれを行うのと同様であるが、それだけでなくこういう町は、地主 (Gentry) や財産家だけにふ

さわしいいろいろな珍しい物をも提供する。これとおなじく、製造業者 (manufacturer) と商人とは相互に求め合うことを利益とする。すなわちこの前者は、彼の商品を売捌く場所と方法とがあらかじめわかっていることによって、ほかの場合ならばありがちなはずの時間の損失や仕事の中断をこうむらずに、自分の技術に専念しつづけることが可能となり、また後者は、さまざまな製造業者からいちばんうまく買入れた千種万別の商品を倉庫に持つことによって、その近傍の店主や行商人にだけではなく遠いところにいる他の多くの人々にも、その欲する物をなんでも供給するのである。」⁽²⁾

地主や財産家、すなわち商品生産者以外の階層は、ここにはじめて登場する。だがそれと同時に、職人とは區別される製造業者もまた登場する。それにつづいて、つぎのような総括が、社会的分業の媒介者である商人に即して下される。

「こうして、手仕事の場合と同様に、商人にとっては一定の範囲に自分を限定することが各人の利益であり、それがまた全体にとって共通の利益である。この節用によって、各個の特定の職業はいつそうよく理解され、いつそうよく究められ、いつそう容易にまた廉価に運営され、それによって全社会は結び合わされていけば一個の総合的商業 (general commerce) をつくり出し、日々の交通と通信とによって大きい国も実際には一個の大都市となり、より多くの人口がより多くの仕事をつくり出して相互に生計の向上に貢献し合う。人口の稀薄な国では生活は最も貧しいというのがつねに見られるところなのである。たしかに商取引こそは住民に安楽な暮しを得させるものであると同時に、また国の人口を稠密にするものである。さらにまた、さまざまな国々の生産物を探し求めては頒布する貿易商人 (merchant) の精励によって、あらゆる国民は相互に結合されていけば商人の社会 (commercial interest) となり、

さまざまな風土に産するいろいろな物の恩恵をすべての成員が享けるのである。」⁽³⁾

ここに見られるように、最後に登場する者は外国貿易商人である。このようにして、社会的分業の展開は村落からはじまって都市圏へ、都市圏からその拡大したかたちである国民的単位へ、そこからさらに全世界へと及ぶ。それはまた同時に、農業↓工・商業↓外国貿易という順序での諸産業の展開の過程である。そうしてこの過程の指摘は『国富論』における「資本投下の自然的順序」の理論に——もとより資本の理論をまだまったく欠きながらも——その先行者として照応しているというべきではなからうか。またそういえば、右の引用でハリスが general commerce と 言ふ commercial interest と 言うものは、社会的分業の展開の到達点としてアダム・スミスが措定した「商業的社会」(commercial society) の概念の素朴な把握を示すものとすべきではなからうか。

しかしハリスは以上のようなみずからの説明に加えて、さらにそれを補強するために、上掲のデフォウの著書の一節に脚注で言及した。そうしてそれはデフォウの広汎な所説のなかにあっても、大塚久雄教授の著目によっておそれくはとくに人々の知るところの一節なのである。すなわち——

「もろもろの職業がどういふふうに生成し合ひ助長し合うかは、そういう問題についての多くの賢明な所見をふくむ『イギリスの経済事情』という本の二〇ページから二七ページに見事に描かれている。この本の著者は、めいめい二〇〇ポンドの元手を持ってイングランドの或る無人の地域に適度な広さで円形状に定住した五〇人の農夫を想定し、どういふふうにしてさまざまな職業をそなえた町が短時間で彼らのただなかにしっかりとつくりあげられるのか、また三五〇人を数えると彼の想定する右の農夫とその家族たちとが、どのようにしてさらに最低一、〇〇〇人の人々を彼らのもとに引きよせてしかも生活できるようにしてやれるのかを、説明してみせている。その全体の詳細を示すこ

とはこの場所にとつては長くなりすぎるが、それを要約すれば骨抜きになってしまふであらう。」⁽⁶⁾

『貨幣・鑄貨論』が明示して引用ないし言及した諸著作のうち、ロックの『貨幣・利子論』(Some considerations of the consequences of the lowering of interest and raising the value of money) および『貨幣再論』(Further considerations concerning raising the value of money) は、それからの批判的継承の意図が——第一部・第二部をうけて——最もあきらかであり、そのほかにハリスに近い時代のものとしては、ローの『貨幣・交易論』(John Law, Money and trade considered) やキング(編)の『ブリティッシュ・マーチャント』(Charles King (ed.), *The British merchant*, 3 vols.) 等がやや重要であるが、これらとともにデフォウの『イギリスの経済事情』の、理論的にきわめてユニックな部分⁽⁷⁾が、第一部の、重要でこれもまたユニックな展開の部分に——脚注としてながら——敬意と同感とをもって紹介されていることは、さきに指摘したような貨銀におけるデフォウ↓ハリスの線を思い合わせるべき、わたくしの関心をつよく牽かずにはおかない。わたくしはデフォウとアダム・スミスとの中間にハリスを置き、ハリスとスミスとの中間にさらにヒューム(およびステュアート)⁽⁸⁾を置いて、社会的分業の展開のモデルが「推理的歴史」のかたちを採ったのちに、『国富論』の「商業的社会」のモデルを生んだものと考えたいのである。ハリスが誰に何を負ったかは、カンティロン研究の側からだけでなく、当然のことながら、主としてハリス研究の側から考えられねばならない問題なのである。

(1)・(2)・(3) J. Harris, *op. cit.*, part I, pp. 19—22 (sect. 14).

(4) Cf. Adam Smith, *Wealth of nations*, bk. II, chap. V—bk. III, chap. I. 筆者著『国富論体系の成立』前掲、第七章。

(5) Cf. Adam Smith, *ibid.*, ed. by Cannan, vol. I, p. 24. 筆者著「同右」第二章。

(60) J. Harris, *op. cit.*, I, p. 25n. 1) 124 Defoe, *A plan* 1) 124 pp. 15—21 にあたる部分の要約である。ハリスがこの本を一七一八年の刊行としている——p. 26n——のは解しがたい。大塚教授はその著『国民経済——その歴史的思考——』一九六五年(『大塚久雄著作集』第六巻収録)で、デフォウの著書の導入部にあるこの部分を「デフォウの産業都市計画」と呼び、その内容を二度紹介して、それは「およそ国民経済建設の指導原理といふべきものを、いわば物語風に叙述した」ものであるとされている(『著作集』版二〇ページ以下および一〇九ページ以下)。わたくしはすでに紙幅の余裕を持たないので、デフォウの文章から直接に引用することも、大塚教授の要約——それは短いほうでもまるまる一ページあるが、これはそれ以上の簡約を許さない——を引用することもできないのは残念である(山下幸夫『近代イギリスの経済思想——ダニエル・デフォウの経済論とその背景——』一九六八年、二三一—二三二ページにもおなじ部分の紹介がある)。大塚教授(ないし山下教授)によって読者が検討されることを望みたい。なお、デフォウの *A plan* は山下幸夫・天川潤次郎両教授による翻訳(アダム・スミスの会編『初期イギリス経済学古典選集』第五巻)が近く刊行される予定である。——大塚教授はさらにこのデフォウのモデルを、「自然的ないし正常的に成長する産業構造のモデル」(『著作集』第六巻一〇九ページ)であるとも把握されている。すなわち、スミスの「資本投下の自然的順序」の理論の淵源をここに見いだされているのである。

(7) すなわち、ハリスは『貨幣・鑄貨論』の本文がいちおうできあがったあとで、デフォウに接したと考えることもできる。

(8) もとより、ステュアートにははるかにハリス以前のものも混合されている。さしあたっては筆者著『国富論体系の成立』、前掲、第六章を参照。

五

わたくしはあと数行でこの小論を閉じなくてはならない。ハリスに対する学史的位づけをさらに一歩進めるためには、すでにハリスとスミスとのあいだにヒューム(およびステュアート)を置いたように、デフォウとハリスとのあいだになんらかの里程碑を置きうるかどうかを検討することが有益であろう。そうしてわたくしはこの里程碑として

ヴァンダーリントの『貨幣万能』(Jacob Vanderlint, *Money answers all things* 1734) および匿名者の『貨幣の利子一般、およびとくに公債の利子についての若干の考察』(Some thoughts on the interest of money in general, and particularly in the public funds, 1738 ?) を選べるのではないかと考える。この後者は、⁽¹⁾ ロックの立場を継承しつつも、「質朴な農民」と借地人 (tenant) との立場から、すなわち経営の困難に陥りつつある生産者・債務者の立場から、ロックとことなつてあえて法定利子率の引下げを主張したのであった。ところが『貨幣・鑄貨論』の第二部の主眼は、のちのステュアートと対立して、ロックに応じつつ債権者の立場から貨幣標準の貶質に反対することの一貫している。原始蓄積の推進の流れが、多くの没落者を切り捨てつつここに新しい力を得ているように思われるのである。またヴァンダーリントでは、⁽²⁾ 一方の貨幣数量説とユニックに結合しつつ土地所有の独占(↓開拓の阻止)に対する批判が、大衆的消費の意義の認識とともに存在した。ハリスの数量説はこのような諸要素を伴っていない——あるいは伴う必要をすでに認めていない——のである。

(1) 以下、筆者著『原始蓄積期の経済諸理論』前掲、第二・第三論文を参照。

(2) 筆者稿『ジェイコブ・ヴァンダーリントとイギリス重商主義』、同編『イギリス重商主義論』、一九五五年、所収、を参照。